

陳 情 番 号	152
付託先委員会	産 業 建 設 委 員 会
審 査 結 果 等	

浜田市議会議長様

総合振興計画等で市が言う「儲かる農業」とはどういう状態なのか？や「農業所得の向上」の説明を求める陳情

第2次浜田市総合振興計画 後期基本計画 には、P.34に「農業所得の向上を目指して、振興作物の振興と儲かる農業の推進を図るとともに、地域の連携等による農業生産基盤の維持に努めます。」と書かれています。また、P.35には主要施策1として「儲かる農業の推進」を掲げ、「担い手への農地集積や大規模農業団地の整備による安定した農業経営と農業所得の向上に努めます。」という記述があり、後期計画期間中の代表的な目標として下の内容の表を載せています。

代表的な目標

目標	現状値（令和2年度）	目標値（令和7年度）	目標・指標の説明
3 果樹の農業産出額の増加	年間 107,102 千円	680,000 千円	3 果樹の令和4年度～令和7年度の農業産出額累計
有機野菜栽培面積の拡大	年間 0 ㎡	8,000 ㎡	拡大面積の令和4～7年度の累計
新規就農者の新規認定者数の増加	年間 1 経営体	4 経営体	令和4～7年度の累計

しかし、施政方針や計画の説明で市が使ってきた「儲かる農業」とは「誰がどういう状態」を指すのか、これまでに示されていません。このため、上の表のような目標が達成された結果「儲かる農業が増える」のかどうか不明です。

浜田市では、担い手とよばれる「認定農業者」や「認定新規就農者」の約8割が、直近の調査時点で所得目標（認定農業者360万円）を達成できていないという資料を担当課からいただいたことがあります。担い手についている「認定」とは、それぞれの経営体が5年間の経営改善計画（生産面積、売上、所得、労働時間等を含む）を提出し、「計画の達成が確実と市長が認定した」という意味の「認定」です（実際には市長ではなく、10人程度の判定委員会で判定されます）。

各経営体の経営状態の責任は経営者にあり、収支が悪くても浜田市の施策や事業を批判することは筋違いであると思いますが、浜田市が「達成が確実」と認定した担い手の2割しか所得目標を達成できていないのであれば、原因を分析し全国の生産性の高い経営の事例を研究したり情報提供することにより、まずは市内の担い手の所得目

標達成率を 10 割にすることを目指すべきではないでしょうか。

年中ほぼ無休で一日 10 時間以上労働している場合、経営者の時間給換算額が最低賃金を下回るケースもあると考えられます。こうした状態で規模拡大を行ったり、市が新たな経営体数の増加を目指した場合、実現しても引き続き 8 割程度が生産性の低い農業を行うことになりかねません。結果、就農しても続かずに離農するケースや、借入があるためしんどくてもやめられない経営体が増えることになる可能性があります。

私も農業に従事しており、浜田市や島根県の各種の支援策や事業に助けていただき感謝しておりますが、自治体が予算を組み事業を行う上で、目指す効果や状態をはっきりと示し、事業の結果として得られた効果を年度ごとに検証や公表していく必要があるのではないのでしょうか。そうすることで、効果の少なかったものは、対象や内容を見直し、浜田市の行う事業がより改善されていくのではないかと考えます。

市の言う「儲かる農業」とは「誰が」「どのくらいの所得を確保する状態なのか」または「時間当たり付加価値生産性がどのくらい以上を指すのか」や「農業所得の向上」とは「だれの農業所得をどの程度（現状対比何%など）まで向上することを目指すのか」等、分かりやすく説明してもらえるように、執行部に働きかけて下さいます様、お願い申し上げます。

2024 年 8 月 19 日

浜田市国分町

三島 淳寛

